

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第83回）議事録

平成29年11月17日（金）
13時00分～15時00分
旧文部省庁舎2階文部科学省第2会議室

〔出席者〕

（委員）伊東主査，大木委員，加藤委員，金田委員，神吉委員，川端委員，木佐貫委員，戸田委員，野田委員，松岡会員（計10名）

（文化庁）西田国語課長，小松日本語教育専門官，増田日本語教育専門職，北村日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第82回）の議事録（案）
- 2 日本語教育人材の養成・研修の在り方について（ワーキンググループ報告）

〔参考資料〕

- 1 日本語教育人材の養成・研修における教育内容の整理
- 2 日本語教育小委員会における審議スケジュール

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教員の養成について（昭和60年5月13日）
- 2 日本語教員検定制度について（昭和62年4月10日）
- 3 日本語教育施設の運営に関する基準について（昭和63年12月23日）
- 4 今後の日本語教育施策の推進について（平成11年3月19日）
- 5 日本語教育のための教員養成について（平成12年3月20日）
- 6 日本語教員等の養成・研修に関する調査結果について（平成24年3月30日）
- 7 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（平成25年2月18日）
- 8 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（平成25年2月18日）
- 9 平成27年度国内の日本語教育の概要
- 10 平成27年度日本語教育実態調査 調査表
- 11 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）（平成26年1月31日）
- 12 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）」（平成28年6月）

〔経過概要〕

- 1 座長から前回の議事録の確認があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 日本語教育人材の養成・研修に関する各ワーキンググループ座長からワーキンググループ報告が示され，意見交換を行った。
- 4 次回は12月14日（木）15時30分から開催することが確認された。
- 5 主な意見の概要は次のとおりである。

○伊東主査

ただいまから第83回、今期第4回の日本語教育小委員会を開会いたします。

今期は、小委員会の下に、二つのワーキンググループを設置いたしました。全5回にわたって、日本語教育人材の整理及び求められる資質・能力とその育成や教育内容、モデルカリキュラムの策定作業を行っていただきました。

本日は、両ワーキンググループから日本語教育人材の養成・研修の在り方についてのワーキンググループでの検討結果について御報告を頂くこととなっております。これを基に審議を行いたいと思いますので、委員の皆様にはよろしくお願い申し上げます。

配布資料1の前の議事録（案）ですが、御確認いただき、修正箇所があれば、1週間後である11月24日金曜日までに事務局までに御連絡いただきたいと思います。なお、最終的な議事録の確定につきましては、毎回同様ですが、主査に御一任いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事（1）日本語教育人材の養成・研修の在り方について、に入ります。両ワーキンググループからの報告をお願いしたいと思います。

活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループの報告については、座長の金田委員、そして外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループの報告については、本来であれば座長の石井委員をお願いするところではありますが、本日は小松日本語教育専門官ということでよろしいでしょうか。

それでは、活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループの報告をお願いいたします。

○金田委員

活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループから報告をいたします。5回にわたり合同のワーキンググループを行い、それ以外にもワーキンググループ毎の会合などを更に複数回実施し、それなりの回数 of 会合を持ちましたが、非常に短い期間での作業でした。その間、事務局の方々にもかなり御尽力いただきましたが、本日の会議でワーキンググループから御報告できることをうれしく思っております。小委員会の委員の皆様には改めて御意見、御指摘を頂いて、よりよいものを作っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、報告書の構成に沿って前回小委員会からの主な変更点について御説明いたします。

2ページをまず御覧ください。2ページに日本語教育人材に関する現状と課題がまとめてあります。この中で、国内の日本語学習者の増加の背景として、厚生労働省の外国人就労・定着支援研修、そして技能実習制度への介護分野の追加について触れております。そして3ページの第2段落ですが、外国人の社会参加という言葉が4行目に追加しております。このページの中ほどからは、専門性を有する日本語教育人材が求められている現状として、法務省告示日本語教育機関における日本語教員の要件、そして外国人就労・定着支援研修や介護分野の技能実習生に対する日本語教育担当者の要件について追記しております。

12ページを御覧ください。日本語教育人材の整理をしております。ここは前回の会議で分かりにくいという御指摘を頂きました。今回は、日本語教育人材を活動分野そして役割、段階に分けて整理をしております。まず役割に関しては、12ページの下のように、表に示してありますが、日本語教員、そして日本語教育コーディネーター、日本語学習支援者の三つに分けております。

13ページの方には日本語教員として養成、初任、中堅の三つの段階に整理をいたしました。具体的に各段階がどういったものかを御理解いただくために、それぞれの段階に説明が加わっております。

次に14ページです。日本語教育コーディネーターについてですが、主任、地域日本語教育コーディネーターの二つについて検討を行うこととしております。日本語教育コーディネーターは、専門性を有する日本語教育人材として整理しており、日本語教員の中堅の段階を経た方を対象と

して、求められる資質・能力及び教育内容について整理をいたしました。

15ページに日本語教育人材の役割、段階、活動分野のイメージを図にして表しました。左から右に成長していくというようなイメージになっております。

日本語教育に携わる方々のキャリアパスは様々あると想定されます。これに関しましては、事務局の方で御準備頂いて、この報告書に参考資料として盛り込まれると聞いております。

16ページを御覧ください。日本語教育人材の中に日本語学習支援者という方々を含めておりますが、具体例を示しました。

17ページ、日本語教育人材に求められる資質・能力については大きな変更点はございません。

28ページを御覧ください。養成・研修における教育内容についてです。この図に関しては、平成12年のものです。その説明がこの後も続けております。

30ページを御覧ください。基本的に今回の報告は平成12年の教育内容で示された領域、区分、そしてコミュニケーションとの関係を踏襲しています。ただ、これまでの様々な課題を踏まえて改善を図るということで新たに用意をしていくということになっています。そのことに関しまして30ページで具体的に明記をしておりますが、用語の変更がありました。「必須の教育内容」という言葉がこの後出てきます。以前まではコアカリキュラムという表現をしておりました。日本語教員の養成において必須となる基礎的な項目について明示した教育内容のことということで、表現を変えまして、コアカリキュラムから必須の教育内容というふうに変えたということをご理解ください。また、これまでモデルカリキュラムとしておりましたが、これについてもわかりやすさを考慮し、「教育課程編成の目安」と変更しております。

44ページから具体的な教育課程編成の目安を示しております。まず、養成・研修の在り方ということで、44ページには段階別そして受講対象などが書かれております。47ページを御覧ください。ここには教育課程編成の目安に関しまして、この後、表の形で具体的に、教育方法、教育内容、単位数といった言葉が出てきますので、それらの定義を説明しております。

ここで教育方法について少し補足しておきたいと思っております。教育方法は、昨今、教育現場においては様々な方法が取り入れられていると思っております。大学においても同様かと思っております。知識偏重や、あるいは一方的な授業形態だけでは教育実践に結び付く知識を身に付けることですか、教育実践を行う上で能力を培うということは十分にはできないであろうというふうに考えております。その考えに基づきまして、この教育方法のなお書きのところですね、講義・演習の形式だけでなく、体験、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を積極的に取り入れることが求められるといった文言を入れました。それぞれの目安のところにも同様の表現がなされています。

それから研修に関してなのですが、初任、実際に働き始めてからの研修に関しましては、OJTを含めて組織的に複数年にわたって行う場合もあるでしょうし、集合研修を数年間にわたって複数回に分けて行う場合などが想定されるということで、そういったところも自由にできるように、その文言を書き添えてございます。

そして、教育内容に関しましては、日本語教育人材に求められる資質・能力に基づきまして、戻りますが、31ページ以降に示された教育内容をすべて含めたものとしています。養成では、必須の教育内容が全体の3分の2を占めることが望ましいとしております。ただ、同時に、各教育機関で五つの領域に関して重み付けをすることが可能となるようにしています。単位数あるいは単位時間数には幅を持たせて示してあります。同時に、科目名の例も複数示し、今の大学ですとかあるいは養成機関において対応がかなり可能になるようにしております。

それでは、具体的な目安を御覧いただければと思います。49ページから養成段階について、五つの例を示しております。表1は、3領域、5区分、16下位区分の順で必須の教育内容を記載したものに該当した科目名の例を挙げた一覧としております。これが大学の科目の例示になっているのですが、この中で、米印で「その他」という部分が青く示されているところにお気付きいただけるでしょうか。これは当該の区分の中で考えられる科目例を挙げております。先ほど、

必須の事柄は全体の3分の2以上というようなことをお伝えしていますが、残りの3分の1の範囲の中にこういったものも組み込むことが可能になっています。それによって恐らく各大学で特色のある教育課程をお作りいただけるのではないかと考えました。

52ページからは大学において26単位以上の養成課程を組む場合の例を挙げました。二つ挙げまして、52ページ、そして54ページです。56ページは日本語教員養成の研修実施団体、民間の日本語教員養成課程等がありますが、420単位時間以上のコースを編成する場合の例として示しています。

最後、58ページは、又大学に戻りますが、いわゆる主専攻です。日本語教育を専攻する場合にはこういった組み方が考えられるというふうに示しました。ここまでが養成です。

ページをめくっていただき、表6、62ページには、日本語教員、もう実際に働き始めた人に対する研修の教育課程について記述しました。今回は全体で生活者としての外国人、そして留学生、児童生徒、三つの活動分野について示しましたが、生活者としての外国人に対する日本語教員を対象にした研修の例として、ここでは教育内容が丸1から丸14までで示されています。教育課程を編成する際、90単位時間を想定しまして、それぞれの教育内容に対して単位時間数として幅のある数字を設けております。科目名に関しましては、ここでは一つの例としてしか示しておりませんが、ほかにも科目名称は様々考えられると思いますし、同時に、これは目安ですので、この1番から14番までの組合せが変わることは当然あり得るでしょう。

番号は付いておりますが、この順番どおりにやるということを想定しているわけではありません。組合せはいかようにも可能だというふうに考えております。

続きまして、日本語教育コーディネーターのページがございます。71ページです。主任、そして地域日本語教育コーディネーターに対する研修について示しました。

教育課程編成の目安に関しましては、このたびこれだけの数の例を初めてお示いたしました。是非、たたき台と御理解いただいて、御意見を頂戴できればと思っております。

そして少し補足をおきたいところがございます。32ページ、33ページにお戻りいただけるでしょうか。日本語教員を養成する場合の教育内容として、平成12年のものを踏襲した形で、このたびはこのようにまとめ直しました。それだけではなく、16の下位区分がそれぞれどのようなことを示しているのか、相互にどのような関係にあるのかということが、実は平成12年のものでは十分に伝わりにくかったのではないかと考えました。そこで、ワーキンググループでは、この区分の解説を作りまして、今御覧いただいているような形で分かりやすくなるように工夫を試みております。

これに関連し、もう一つ、変わっている点がありまして、この下位区分の16番目、33ページの一番下にコミュニケーション能力というのがございます。これは言語の区分の中に入っているものですので、実は平成12年のものでは、言語に関する知識ということでコミュニケーション能力が入っていました。このたびは、この解説にもありますように、日本語教育を実践する上で必要となるコミュニケーション能力を向上させるということで、教員自身の能力を向上させる、能力を身に付けるということが新たに加わったという解説になっています。ただ、これに関しましては、これまでの様々な経緯がありまして、この解説を作る上で尽力してくださった川端委員に、ここに関しては少し補足をお願いできればと思います。

○川端委員

コミュニケーション能力の部分ですが、平成12年の教育内容の中では、コミュニケーションの理論に関するキーワードが挙げられており、知識に関する教育内容が含まれていました。私どもの団体が実施しています日本語教育能力検定試験ではそれに準じまして、言語一般の区分でコミュニケーション理論に関する知識について出題しております。一方で、記述式の問題では、教員自身のコミュニケーション能力の向上という波及効果を期待した出題もしております。

養成機関におきましては、例えば、嘶家（はなしか）を講師に招くなど、日本語教員のコミュ

コミュニケーション能力を向上させるための、実践的な授業が行われているといった事例があります。また、国語分科会国語課題小委員会では現在、伝え合うことの大切さとその技術について検討が進められているところです。そして、今回17ページに、日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力の(3)に、コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解していることというものが、改めて文字化されましたが、これは平成12年から貫き通されている精神です。

そういった状況を踏まえ、これまでのコミュニケーション能力に関する知識を身に付けるということに加えて、日本語教員自身のコミュニケーション能力の向上も必須の教育内容の中に含めていくという変更が加えられたところです。

○金田委員

ありがとうございました。今のような新たな変更点があった関係で、実際の教育課程編成の目安の中にも、それに関連した科目名が入っています。具体的には、52ページを御覧いただければと思います。52ページの一番下の右、「異文化間教育」から始まる科目名の例ですが、そこにコミュニケーション論、コミュニケーション教育に加え、日本語表現法やCommunication Skillsという科目が例として入っています。これは今、川端委員が説明くださったような状況・検討を踏まえて入れてあるということになります。

○伊東主査

短時間での膨大な作業に改めて感謝申し上げたいと思います。それでは、外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループですが、小松日本語教育専門官から御報告いただきたいと思います。お願いします。

○小松日本語教育専門官

外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループの報告について御説明申し上げます。

現状については、特段の変更ございませんので、10ページの課題について、児童生徒等に対する日本語教育人材の箇所をお開きいただきたいと思います。ここも趣旨等については変わっておりませんが、文章を分かりやすく整理させていただいているという点で、若干前回お示した内容から変わっております。

続きまして、22ページの資質・能力、日本語教員の初任（児童生徒等）に求められる資質・能力、表4になります。こちらも文言を若干一部修正しているところがございますが、趣旨は変わっておりません。例えば、児童生徒と言っている箇所と、児童生徒等と言っている箇所がありましたので、全て児童生徒等で統一させていただいております。

続きまして37ページを御覧ください。こちらは教育内容でございます。前回お示した内容からかなり変更になっておりますが、これはワーキンググループの協力者として参画いただいております浜田委員、齋藤委員の方から、実際に教育課程編成の目安をお作りいただく作業の中で、適切な名称に変更いただいております。特に教育内容の欄の中黒の点になっております下位の区分について、追加されたり名称が修正されております。内容というよりも、表現を変えるという観点で修正が加わっております。

続きまして66ページを御覧ください。教育課程編成の目安でございます。こちらは日本語教員・初任（児童生徒等）の教育課程編成の目安でございます。こちらは主に大学院等を想定した内容となっております。日本語教員養成課程を大学で学んで卒業された方が実際学校現場や地域で子供に接し、子供に対して日本語を指導するに際し、大学院等で学ばれることを想定して策定されております。そのため全体の単位数としては3単位ということで、講義・演習科目が1科目の2単位、それから実習1単位、合計3単位で策定されております。具体の中身としては、講義・

演習部分については科目例としては児童生徒のための日本語教育入門となっており、1から9までの項目で構成されております。それから実習部分については67ページになりますが、(2)で児童生徒のための日本語教育実習という科目名で、1単位として9から13までの内容について設定していただいております。

1枚おめくりいただきまして68ページですが、こちらは実際に地域の日本語教育実施団体や国際交流協会、若しくは地方公共団体の教育委員会等で実施いただく場合を想定したものでございます。こちらは、内容を詳細にお作りいただいた関係で、表の名称については、教育課程の編成の目安というよりも、実際のカリキュラムに近いのではないかという観点から、ここについてはカリキュラム案ということで御提案させていただいております。全体の想定時間数としては60単位時間としております。

それから全体の科目数としては11の科目で構成されておりますが、教育内容については教育内容でお示した丸1から丸13までを含めた内容で構成されております。若干ほかの教育課程編成の目安と異なっている点といたしましては、同じ番号が何回か出てきているということで、実際に、この科目を教えるときにはこういったことも前提として話さないといけないといった観点で作成いただいていると御説明があったところでございます。

外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループからの報告は以上でございます。

○伊東主査

どうもありがとうございました。これまでの作業の中で全体を俯瞰しながら、統一したフォーマットや語彙の調整や用語の調整等で委員の皆様には御尽力いただき、事務局の皆さんにも繊細な部分で目を通していただいたと思っております。このワーキンググループの報告について御意見、御質問を頂きたいと思いますが、目次の項目ごとに審議を進めたいと思います。膨大な量がありますので、目次の項目ごとに審議していただけると、その後の作業もしやすいと思いますので、御協力をお願いいたします。

まずはローマ数字、「I.日本語教育人材に関する現状と課題について」御審議いただきたいと思っております。2ページから16ページに記載されております。この部分について御意見や御質問をお願いいたします。

○松岡委員

12ページ、活動分野の(1)国内のところの1行目です。「大学や日本語教育機関において専ら日本語を学ぶ留学生」とありますが、この「専ら」が付いた理由を教えてください。

○小松日本語教育専門官

ここは、日本語教員が対象になっているので、日本語を学んでいらっしゃる方を対象にしているということで、一般的に留学生と言ってしまいますと、例えば大学ですと幅広い科目を学んでいるので、そういった意味で、活動する対象としては専ら日本語を学んでいる学生の部分が日本語教員の活躍する場ということでございます。

○松岡委員

大学の場合、例えば学部生に対しても日本語教育が行われているので、彼らは専ら日本語を学ぶ学生ではありませんね。これがあると、そこがどうなのかということで引っ掛かったので御質問を差上げたのですが、普通の学部の学生が日本語の授業を受けているということがあるので、専らと言われるとその人たちは違うのかということになります。これがなければいけないでしょうか。

○小松日本語教育専門官

いいえ、これは、法務省告示の日本語教育機関に関する入管省令で使われているものなので、大学学部生を考慮すると、なくても良いかと思えます。削除させていただきます。

○松岡委員

13ページの、先ほど金田委員の方から丸1の養成の米印の部分は削除と伺いましたが、付けた方がいいのではないのでしょうか。どの辺に問題があるのか教えていただけますか。

○金田委員

段階別を書いたのですが、養成を修了したときにはこうなっていることが期待されるということで丸印で二つ示されています。ただここに何何をした段階の者と書いてしまうと、もう養成が終わって、もう現場に入る準備ができた者をあたかも対象にしているかのように見えてしまうということです。

○松岡委員

前回は発言したように記憶しているのですが、養成と初任というのが素人目に見るとどう違うのかがよく分からないのではないかと思います。養成にこの米印の一文が入ることで、これはまだ仕事する前の人なのだ、養成段階を修了したときにこのようになるのだということが明確になるイメージがありました。

○金田委員

ただそうすると、丸2と丸3を併せて変更しなくてはならなくなります。

○松岡委員

修正がどのようになるか、後で見せていただいてから改めて発言したいと思います。

○小松日本語教育専門官

分かりづらい点については、15ページにイメージ図を新たに付けましたので、これでイメージしていただけるかと思えます。そのため、混乱を招くような文言は削除してもいいかなということで御提案をさせていただいております。

○松岡委員

それから16ページの最後のところです。まだ修正の余地があると御報告があったと思うのですが、最後の4行目、「支援者自身の生きがいや自己実現につながる」という部分について、人材の話をしているときにこういう補足的なものを入れるのに抵抗があります。なぜこの文言が入ったのかというのを教えてください。

○小松日本語教育専門官

これは前回のワーキンググループで日本語学習支援者に関する記載が足りないという御指摘を受け、日本語学習支援者が関わることの意義等を記載させていただいたところでございます。

○松岡委員

そうだとすれば、この支援者自身の生きがいや自己実現というのは、何か二次的なもので、この文言がなくても、その後ろのものがあれば十分ではないかと思えます。あえて生きがい、自己実現というものを支援者側に明示したということについて、理由がよく分かりません。

○小松日本語教育専門官

記載については、平成28年2月にまとめていただいた報告書から引用してきているものでございます。

○松岡委員

はい。そのときも私は発言してまして、抵抗があると思ったのですが、もう少し考えていただけたらと思いました。これは印象です。

○小松日本語教育専門官

この下段、全体に修正が必要ということですか。

○松岡委員

いえ、この「支援者自身の生きがいや自己実現につながる」という文言がなくてもいいのではないかとということです。

○金田委員

つまり、「日本語教育に関わることを通じて、多様な言語・文化に対する理解が深まり」とつながるのなら問題ないということですよ。

○松岡委員

はい。

○伊東主査

ここは検討させていただくということでいいですか。

○小松日本語教育専門官

はい。

○戸田委員

議事録を拝見しますと、ワーキンググループでも色々御議論があったようですが、この日本語教育人材について、日本語教員という言葉の定義について今回まとめていただいています。しかし、10ページの児童生徒等に対する日本語教育人材の一番下のところに、日本語教員（日本語支援員）というふうに括弧書きがございますので、まとめるのであれば、それも表の中に記載する必要があるのではないかと思いました。また、全体的に色々な役割があって、これが本当に皆さんにこの言葉の使い方が理解していただけるのかというのは不安があるところです。

○伊東主査

貴重な御指摘ありがとうございました。この辺に関してはいかがですか。

○小松日本語教育専門官

ここは、文部科学省の国際教育課でこういった名称で扱っているということですが、確定した文言ではないということを言われています。それからこの記載は、児童生徒等が対象であることは明らかなので、あえて書く必要はないと考えますが、いかがでしょうか。

○戸田委員

はい、分かりました。ただ、実際に両方が存在するということになり、分かりにくくなってしまわないかと思いました。また、専門家としての日本語教育者ということからすると、個

人的な意見ですが、支援員というより日本語教員という方がふさわしいと思っております。つまり、専門家の立場を表す呼び方、言葉をそうでない方と分けるべきだと思います。

○増田日本語教育専門職

この日本語支援員というのは、日本語教員だけではなく、学校の教育現場に入られるボランティアの方も含めた広い意味で文科省で使われており、その中の一つが私どもが今回検討いただいている初任の日本語教員（児童生徒等）ということになります。分かりにくいということであれば、注釈に、用語の説明を入れるなどするとよいという、そのような御指摘でしょうか。

○戸田委員

そうですね、ここまで役割をまとめているのであれば、それもきちんと示すべきだと考えております。

○増田日本語教育専門職

分かりました。ありがとうございます。この括弧書きを入れるかどうか、削除することを含めて文科省と検討したいと思います。

○伊東主査

では事務方の方で文科省と確認して、混乱や誤解がないように、そのことを最優先でお願いしたいと思います。

○木佐貫委員

10ページの児童生徒に対する日本語教育人材の課題がまとめてあると思うのですが、一番下に、課題を抱える子供と家族を支える学校外の機関・団体と学校等の公教育との関係をつなぐコーディネート力が必要になるとあるのですが、実際私のいる自治体でも、ここをどうやってコーディネートするかが非常に悩ましいところです。NPOの方と日本語を教えている方が一緒に研修を受けるなど、色々な場を作って初めてできると思うのですが、日本語教員が独りで、自治体等との連携なしにできるのか疑問に思いました。

○伊東主査

連携しながら子供の日本語能力を見守っていくコーディネート力が日本語教員には必要だということが分かるように、補足の文言を入れる必要があるかもしれませんね。

○小松日本語教育専門官

求められる資質・能力では、学校関係機関や地域の関係者と協働するというのを態度として求めている観点からこういった文言になっていると考えていますが、コーディネート力となるとコーディネーターに求めるべき資質・能力になってしまうかもしれません。

○木佐貫委員

現実には自治体が間に入るなどしないと難しいと思います。なぜ日本語教員の方に協力する必要があるのかといった動機もないわけです。一緒に高めていきたいと思います自治体が音頭を取れば集まってはいただけると思うのですが、ハードルが高いような感じはいたします。

○小松日本語教育専門官

修文を検討します。

○野田委員

先ほどの松岡委員の発言にあった養成のことなのですが、13ページの説明を見ると、養成が修了したという、この米印がなくてもそのように読めるのですが、15ページの図を見ると、何か養成中の部分のように見えます。初任との間が修了になっているため、ここで誤解が起こって、解釈が人によって違ってしまうことにならないかという心配をします。整理を図示するなど改善していただいた方が良くと思いました。

○小松日本語教育専門官

13ページの上から6行目ですか、「なお、それぞれの役割や段階に応じて養成しようとしている日本語教育人材は、次のとおりである。」ということで書いておまして、ここは養成段階を終えたらこういった方ですよという書きぶりにしてあるのですが、それでも分かりづらいでしょうか。併せてこの図を見ていただくということでも理解は難しいということでしょうか。

○野田委員

養成しようとしているという文章の養成と、下の養成の関係も分かりにくいと思います。上の(1)日本語教員の2行上の「養成しようとしている」というのは、養成、初任、中堅を併せてその人たちを養成するという意味ですね。

○小松日本語教育専門官

そうです。

○野田委員

その下の「養成」は養成段階のことですよ。

○小松日本語教育専門官

そうですね。

○野田委員

この養成がかえって分かりにくい気もするので、整理していただいた方がいいということです。

○小松日本語教育専門官

分かりました。

○伊東主査

そうすると別の用語を活用するというのはいいかもかもしれません。例えば育成とか、ここと重複しない用語を使うことで誤解を防ぐということですね。

○金田委員

私も育成という言葉に置きかえてしまった方がよいのではと思いました。6行目のところですね。その方が、養成・研修も全部含んだ言い方になるため、良いのではないかと思います。

○伊東主査

そうですね、文言については、検討させてもらいましょうか。

○小松日本語教育専門官

はい。

○伊東主査

ありがとうございます。ワーキンググループで念入りに検討してきてくださったものですが、違う目で見ると、世に出る前に再度チェックして完成度の高いものにしたいと思っておりますので、有難い御指摘だと思います。

気になったところですが、今回は活動分野、役割を決め、そして12, 13, 14ときれいにまとめてくださったと思いますが、15ページの新たに加わった表の、日本語教育コーディネーターの下の主任教員という記載ですが、主任だけでいいのではないかと思いました。

続きまして2, 日本語教育人材に求められる資質・能力について御審議いただきたいと思えます。17ページから26ページになります。(1)日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力、(2)専門家としての日本語教員に求められる資質・能力、(3)役割、段階、活動分野ごとの日本語教育人材に求められる資質・能力について記載しているところであります。

19ページからは1から8までの資質・能力の表が提示されております。どうぞ又御意見、御質問をお願いします

○松岡委員

確認です。表1の資質・能力は、表2から表7までは当然持っている基礎ということですよ。表8は表1が土台になっていないという解釈でいいですか。

○伊東主査

積み上がっているということですね。

○松岡委員

表8は関係ないですね。

○金田委員

表8は違います。

○松岡委員

そこが分かるような書き方をさせていただくと良いと思います。表1があつて、重なっていつているように見えます。よく読み込めば分かるのですが、ここだけ見てしまうと分からないと思います。表8は日本語教員に当たらないということですね。

○伊東主査

おっしゃるとおりです。ここは工夫が要りますね。

○増田日本語教育専門職

ありがとうございます。資質・能力の積み上げが分かるようにした方が良いという御意見も頂いておりますので、前提があつて作られているものであるということが分かるように修正したいと思います。

○金田委員

今、松岡委員がおっしゃったことですが、表8があたかも表1をベースにしているように見えますね。恐らくその養成・初任に関しては全く問題がない、中堅も恐らく問題がないとすれば、もしかしたら、表の向きを変えるぐらいでいいのではないのでしょうか。この表にしておく必要がないかもしれないですね。表8に関しては。表形式を持たなくてもいいのかもしれないと思いました。一案です。

○増田日本語教育専門職

ありがとうございます。紛らわしくないように是非検討したいと思います。18ページのところに、今回四角の中に人材の役割として（1）日本語教員，（2）コーディネーター，（3）学習支援者というふうに、そこは誰を対象にしているのか分かるように追記をさせていただいたところなのですが、更に中扉を付けるといった形で分かりやすくお示しするように工夫したいと、今お話を伺っていて思いました。ありがとうございます。

○伊東主査

ほかにかがででしょうか。はい、戸田委員。

○戸田委員

全体的な表の態度に関する項目の書き方について、以前にも申し上げたのですが、この文末の「しようとする」という表現をほかの表現で欠けないかという気がいたします。というのは、全てではないのですが、無理にそうしようとすると捉えられるような読み手の解釈もあり得るからです。これは7月の段階では別の表現になっていませんでしたか。

○増田日本語教育専門職

これはキー・コンピテンシーのアティテュード（Attitude）を態度と訳すということで、文部科学省をはじめ、他省庁と書きぶりを揃えております。文末は統一していないと読みにくいということもありますので、ワーキンググループの皆様の御意見を踏まえ、文部科学省の記載と同様にさせていただいているところです。何かほかの対案がありましたら、御提示いただきたいと思います。

○戸田委員

文末を統一するということが、態度の文末を見ると、内容によって「持っている」など全て統一しているわけではないようです。「意識する」や「持っている」というような表現もあります。

○増田日本語教育専門職

基本的に態度の文末は、「しようとする」で統一しようという方向で作成しておりますので、そうでない文末は私のミスだと思います。

○戸田委員

例えば表3ですと、これはこれ以外に書けないのかもしれないと思うのですが。（4）には「関心を持っている」とあります。表2の（5）には「意識している」というような書き方もあるので、「しようとする」がずっと気になっています。

それから表2なのですが、技能の「（4）学習者の自律学習を支援し、主体的に学ぶ力を育てる」のこの「育てる」を、例えば「引き出す」とか「伸ばす」というような表現にしてもよいのではないかと感じました。以上です。

○伊東主査

分かりました。このことに関しても再度検討させていただいて、最終的なものはお任せさせていただくということでよろしいでしょうか。

○戸田委員

はい。

○伊東主査

ほかにかがででしょうか。

○松岡委員

実現は難しいと思うのですが、表4の児童生徒等の中に、いつも子供の指導に当たっている学校の先生ではない場合、教科のことを余り考えずに言語の指導に集中してしまい、子供が実際何を勉強していて、そのためにこの言語が役に立ち、必要なのだという視点が抜けている日本語教員が多いように感じています。知識に入るのではないかと思います。日本の教育制度というより学校における教育内容についても、ある程度知識があった方が子供の教育には資するのではないのでしょうか。全部というと、学校の先生と同じになってしまうので、なかなか難しいところではありますが、このところについて何か反映できることはないかという意見です。

○小松日本語教育専門官

それは技能のところの(3)に含まれています。

○松岡委員

知識としても、このことは必要ではないでしょうか。

○小松日本語教育専門官

恐らく知識の方の(3)で包括されているという作りになっています。

○松岡委員

素人目に見ると、(3)は教育制度の話であり、教育内容の話は含まれないと読めてしまいました。

○増田日本語教育専門職

松岡委員の御質問は、日本語教師が子供たちに学校等々において指導する場合には、日本語の支援方法だけではなくて、教科との関連についての知識を学ぶ必要があるのではないかということですね。それが知識の中に明示的に入っていた方がいいということと理解しました。それは教育内容の表4、37ページの特別の教育課程では読みにくく、資質・能力に入っていないのではないかという御指摘ですね。重要なことだと思いますので、教育内容の方に漏れているようなことがあれば御指摘頂きたいと思ひますし、児童生徒のワーキンググループの委員にも伺ってみて、知識の方に読めるようなものを入れられないか検討したいと思ひます。

○木佐貫委員

22ページの児童生徒等の、求められる資質・能力の部分ですが、学校の方や外国人の方とお話ししてみると、ほとんどの方がいじめに遭っているのです。いじめが原因で学習意欲が落ちることがあって、本当は日本語をしっかり勉強したくても、周りの環境の影響で学校に通えなくなるということは、外国人が多い学校では比較的少ないのですが、そうでない学校であればほぼそのような状態が起きています。日本語教員もこのような状況にあるということを理解しないと、学習意欲が落ちているなどの気付きが起きないと思ひます。ですから、そのあたりを知識のどこかで持っていただけるとよいと思ひました。

○伊東主査

具体的に何か記述するような文言を頂けると有難いですが。

○増田日本語教育専門職

よろしいですか。多分もう少し深刻の度合いが増して、急に話せなくなってしまうなど、学習障害なのか一時的なものなのか、判断できないような事象も多数発生していると伺っております。特別支援のニーズについては、教育発達心理学の項目で、心と体の変調に対する知識を学んでいただくということはワーキンググループでも御指摘があり、教育内容には盛り込んでいただいております。ただ、いじめという文言を直接この資質・能力に入れるというのはなかなか難しいものがあると思いますので、そういう御意見があったということのをワーキンググループの委員に共有させていただきたいと思います。

○伊東主査

今の御発言に関しては、重要なことでもありますので、何らかの形で反映できるように、ワーキンググループで再度検討させていただいた方が良くと思いました。

○金田委員

私は違うワーキンググループだったのですが、合同の会議や会議以外でもメンバーと色々話して教えていただくこともあって、児童生徒等のワーキンググループの方々は、事例を研究する、分析するというのを重視なさっていると思いました。恐らく子供たちは様々な問題を抱えていて、それが日本語の学習や学校での勉強に影響を与えることはあると思うのですが、例えば37ページの教育内容では、言語教育法・実習の11の内省、内省という言葉も非常に繰り返し出てきています。事例を通した内省があって、様々な問題が一人一人の子供たちに起こりますし、時代の流れや社会の環境の変化などに応じて起こる事例も少しずつ変わってくる可能性があります、この部分に色々な問題が実は含まれてくると思っています。それで、実際に現場で研修を担当する方がどういった事例を取り上げて研修を行うかにかかっていることと思うのですが、このあたりに実は大分含まれているように思いました。

○伊東主査

そうですね、継続審議という形で話してみたいと思います。

○大木委員

20ページ、21ページ、22ページに、日本語教員初任の3類型が示されています。表2は「生活者としての外国人」、表3は留学生、表4は児童生徒等と分類されていますが、「キャリア支援の視点を持ち」とする表現が知識、技能、態度の各列に散見されます。「生活者としての外国人」には見当たらないようですが、留学生では知識の(1)と技能の(2)にあり、児童生徒等は知識の(2)と態度の(1)にある、というように統一感がないという印象を受けます。それぞれ求められる資質・能力を吟味した上で現在の表現ぶりになっていると思いますが、同じ表現があったりなかったりすると、養成・研修機関が混乱するかもしれません。ワーキンググループにおける御議論を承知していない部分がありますので、御紹介いただければ有り難いです。

○増田日本語教育専門職

御指摘ありがとうございます。キャリア支援については、「生活者としての外国人」、留学生、児童生徒の全てに関連するものとして盛り込むようワーキンググループ委員の御指示を頂いておりまして、いずれにも入っているかと思っています。まず、表2の初任の「生活者としての外国人」には知識の(6)にございます。

○大木委員

すみません、見落としていました。

○増田日本語教育専門職

いえ、キャリア支援の観点からも適切な指導計画を立てられるように、今の日本語能力だけではなく、先々に必要となる要素まで意識をしてもらえるようにしております。また、「生活者としての外国人」の技能の（３）にもライフステージという言葉を入れており、人生の段階によって変化することも意識をするということで入れております。留学生は知識にも技能にも入れ込んでおります。児童生徒等は更に強く、全てに入っており、知識は（２）に、技能は言葉を変えて、（８）に、「将来を想定した指導」と書かれており、態度の（１）にも盛り込んでおります。御指摘のように言葉が変わると分かりにくいかもしれませんので、児童生徒等の（８）については検討をさせていただきたいと思っております。

○伊東主査

大木委員、よろしいですか。

○大木委員

はい、全体として一貫性が保たれているのであれば構いません。

○伊東主査

それでは一旦「Ⅱ．日本語教育人材に求められる資質・能力について」の検討を終えまして、「Ⅲ．日本語教育人材の養成・研修における教育内容について」に移りたいと思っております。28ページから73ページまで、教育課程編成の基本的な在り方、そして教育内容及び教育課程編成の目安を示しております。特に本日の小委員会では、初めて示される教育課程編成の目安、以前まではモデルカリキュラムと呼んでいたものですが、49ページから提示しております。どうぞ御意見、御質問等をお願いいたします。

○野田委員

33ページの下の16区分のコミュニケーション能力についてですが、コミュニケーションに関する知識と、その人自身のコミュニケーション能力の両方というのは良い方向だと思いますが、書き方として、同じところに入っていると、分かりにくく、そのように理解してもらえない恐れがあるので、大きなところで分けられるといいのではないのでしょうか。それが難しければ、16区分の解説文を二つに分けると良いと思えました。

大学の科目では、知識に関することは専門科目として言語や言語教育に関わる学科だけが行っていることであり、本人のコミュニケーション能力というと、一般教育科目で全学生に向けて行うなど、全く違う区分になっていることがかなりあると思っております。そういった理由で、二つのことをはっきり区別して示した方が良いと思えました。

○増田日本語教育専門職

修正したいと思います。ありがとうございます。

○伊東主査

この教育内容は、この報告書の中で一番注目されるページになるのではないかと思います。我々も配列の仕方等について、かなり議論はしてまいりましたが、更に工夫が必要ですね。

○戸田委員

表の上に教育方法としてOJTという言葉で表現されているところがありますが、養成段階を経た初任がOJTで学んでいくということだと理解しました。それぞれの機関において柔軟に対応するというような書き方ではあるのですが、この辺を少し御説明いただきたいと思っております。

例えば、具体的な例をお持ちでこのように書かれ、話し合われてこれが加えられたのかどうか、

経緯についてお伺いしたいと思うのですが。

○金田委員

○J Tという用語の問題でしょうか。

○戸田委員

実際に日本語を教えている方々が、その機関の内容に合わせて実際、授業をしていくというようなことですね。

○金田委員

ここで○J Tという用語を説明なく書いてしまったことについては、恐らく色々誤解もされそうなので、説明が必要だと思いました。ここでイメージしていたのは、日本語学校や小学校など、日本語教育実施機関に採用されて、そこから教員としての仕事がスタートするわけですが、機関によっては、採用後の研修システムができていている場合もあると思います。例えば、授業開始前に打合せや引継ぎなどを1週間ほど行ってから授業に入る、又1年ぐらい経つと先輩教師が授業見学をし、フィードバックを受けるというようなシステムです。そういった場合は○J Tの要素がかなり強いと思います。そういうことを意識して書きました。反対に、組織としてそこまでの余力がなく、組織内で研修することが難しいため、どこか別の機関・団体が実施する研修を受けてもらいながら働いてもらうというような場合も想定されることから、採用機関が組織的に行う研修と外部の集合研修が恐らく併用されるということも当然あると思っています。組織内で実施することを考えて○J Tが入ったと御理解いただければと思います。

○戸田委員

ありがとうございます。前者の方は想定しておりましたが、実際、そういう研修システムがない場合には、外部での研修受講ということも考えられるということでしょうか。

○金田委員

そうですね。付け加えるとすれば、もし機関の中で研修ができず、外部研修に行く場合は、採用した教育機関が、外部研修を受講することを支援するような組織であってほしいと思います。これはワーキンググループでも意見が出ておりました。ただ、報告書にそこまで今回書けていないのではないかと思います。

○戸田委員

はい、ありがとうございます。

○加藤副主査

ワーキンググループでの議論を通じて自分の立ち位置から考えたことですが、多様な日本語教育機関や養成機関がある中で、全体の目標・指針として日本語教員の養成を行う教育機関はこのようなあってほしいという趣旨でこの報告ができるとと思っています。本当に必要だろうかと実は私自身も思うことはあるのですが、特に文化庁で法務省告示の教員要件に該当する研修についての届出受理というシステムもできたことから、これからますます多様な養成機関ができてくると思います。そういったときに、こうあってほしいというものを報告として作ることが大切ではないでしょうか。ですから、○J T研修も、色々な形があるのだということも含めつつ、この言葉が出ていると私は解釈しております。

○戸田委員

そうだとすれば、そういう研修システム・体制を持っていない教育機関が、しっかりと教師に対してバックアップしていくように、両方で意識していかないといけないと思いますし、国としてしっかりとサポートしていくようなシステムが整えられることを願っています。ありがとうございます。

○増田日本語教育専門職

金田委員に御指摘いただいた内容についてはワーキンググループでも御意見を頂きまして、実は報告書に少し盛り込んでおります。30ページの中ほどに、「日本語教育実施機関においては」と書かせていただいておりますが、「質の高い日本語教育を実施するため、養成を終えた日本語教員を各活動分野において初任者として新たに採用する際には、活動分野別に示した教育内容に基づく研修プログラムを受講する機会を提供し」と、日本語教育実施機関側にも教員に対してこの研修プログラムを是非受講させてくださいと記載しております。併せて、そういった研修を受けて資質・能力を身に付けた人材を積極的に採用、活用していただきたいという文言を入れさせていただいております。もう少し目立たせた方が良くとお話を聞いていて思いました。

○伊東主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○野田委員

単位数ですが、例えば50ページの大学における日本語教員養成課程の科目の例示で、1単位が15時間で、教育実習については1単位30時間と記載されています。大学関係ではこういう形になっていることについてお聞きしたいのですが、大学の科目が講義か実習かという区分によって単位数が変わるということに対応させているのでしょうか。

○金田委員

はい、そういう想定で補足として書きました。

○野田委員

分かりました。ただ、実際には、大学で実質的にはここに書いてあるような実習をしていますが、実習科目にしていなくてかなりあるのではないかと思います。教育実習を演習科目の区分で単位の計算をしていて、実際には実習もしているというような場合です。そうすると、教育実習について1単位30時間と決めてしまうと、大学の単位の計算とこれの単位の計算がずれてしまう大学が出てくるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

ですから、例えばここを柔軟にして、教育実習については1単位30時間とすることもできるというようにすれば、大学の単位と一致して良いのではないかと思います。

○金田委員

実際の大学が今そうかもしれませんが、今回の方向性としては、教育実習を確実に実施してほしいと考えております。特に日本語学習者に対面することなく教育実習と称しているような場合もあるということが実態としてありましたので、相当程度の時間は確保したいということがあります。演習の中で実施している場合もあると思いますが、そうだとすると、演習なら1単位が15時間、15回の授業で教え方が違ってくるわけですね。やはり教育実習という科目に関しては、通常の講義・演習の倍の時間を費やすということを確保しておきたいと思います。演習で行っている場合は、工夫していただく必要があるとは思っております。

○野田委員

教育実習の指導時間を多く確保するということには賛成です。ただ、420時間の養成課程の方は単位時間を変えていないのですか。例えば、56ページの日本語教育に関する420単位時間以上の養成コースの教育課程編成の目安でいうと、1単位時間は45分以上とするということで、教育実習は別扱いにしていないわけですね。

○金田委員

これは、単位数ではなく、単位時間をどう捉えるかということですね。

○野田委員

ええ。ただ、大学の単位数も教育実習と換えるということは、結局、1単位を得るために時間数が倍になり、2倍掛かっているということですね。

○金田委員

そうです。

○野田委員

ここがずれていることを不思議に思っています。

○小松日本語教育専門官

57ページの(31)教育実習が46~100となっていますが、46単位時間と言っているのは、教育実習については大学設置基準上30時間から45時間となっていますので、46から100単位時間になっております。

○野田委員

いえ、大学の教育実習の単位数をもっと上げて、数え方は教育実習を別にしない形でもできるようにした方が良いのではないかと考えています。

○小松日本語教育専門官

それは大学設置基準上無理ではないでしょうか。

○野田委員

それは実習という科目に入れたらそうですが、日本語教育で行う教育実習は別に実習に入れなくてもできるので、実態も調べていただいた方が良いのではないのでしょうか。教育実習を実習に入れていない大学がかなりあるように思います。

○金田委員

そうすると、逆に単位数を増やすことになりませんか。時間は同じにしないといけないので、例えば教育実習であれば2単位で設定されたことを、演習科目にするとしたら、倍の単位数にしなくてはいけなくなりますね。

○野田委員

はい、そうです。

○金田委員

その方がいいということですか。

○野田委員

はい。そうしている大学がどれくらいあるか分からないのですが。

○小松日本語教育専門官

それは表立ってはできない話ではないかと思います。実習は必ず30から45でないといけないというのが大学設置基準上決まっておりますので、それは実習ではなくて演習としてやっていらっしゃるということなので、恐らく実習は行われていないという判断になると思います。

○野田委員

逆に言うと、これを実施するためには、大学の科目の区分で実習に入れて、計算をしないと、この教育実習に入らないということになりますか。

○金田委員

はい。

○小松日本語教育専門官

文科省としては、それは実習とは言えないのではないかと思います。

○野田委員

今、教育実習を実習としては入れずに実習を実施している大学もあるのではないのでしょうか。

○金田委員

しかし、既に昨年度そのことについては、法務省告示基準や解釈指針で見直しをしています。

○野田委員

大丈夫なのでしょうか。

○増田日本語教育専門職

法務省告示基準が新しくなった際に大学に通達を出しております。1単位以上の教育実習を実施していない課程の修了者は、告示日本語教育機関の教員の要件としては認められないということをお伝えしているところです。

○野田委員

教育実習を実習科目としてやっているかどうかです。つまり区分が、講義科目と演習科目と実習科目がある中で、実習に入れているかどうかというところを懸念します。あれは結構色々面倒なので、私の経験した大学も教育実習を実習に入れていなかったところがあります。

○増田日本語教育専門職

大学の日本語教員養成では1単位15時間しか教育実習を設けずに修了させているという実態があるということでしょうか。

○野田委員

別にもっとやってもいいわけです。それは大学の判断であり、最低限の時間数でやっているわけではありません。

○小松日本語教育専門官

担当ではないのではっきりしたことは言えませんが、恐らく実習という科目名は使えないと思います。

○野田委員

ここには入れられないことになるのですね。それははっきりさせないと混乱が起これると思います。教育実習の内容があればいいのだと、御説明を聞くまで私もそう思っていました。

○増田日本語教育専門職

教育実習とはどのような内容を行うものかという定義はこれまでの報告になかったために、捉え方が様々なのですね。教育機関によって教育実習の内実が異なるということでは困るため、次回の小委員会で教育実習のモデルを御提示できるよう、現在調査資料をまとめていただいているところです。教育実習に必要な教育内容が示されますので、それに沿って教育を実施していただくことを予定しております。

○野田委員

それは非常に賛成です。既に皆さんが考えている実習をやっているけれども、いわゆる実習科目として認定していない大学があるだろうという点を心配しています。卒業単位の認定など、大学では色々なことが変わってくることになります。国語などの科目だと完全に講義・演習・実習は決まっていますが、日本語教育はどこに入れるか大学の判断で今まで自由にできていたと思います。

○増田日本語教育専門職

野田委員のお考えとしては、教育実習30時間と指定せずに、2単位と決めてしまった方が整理しやすいのではないかという御意見でしょうか。

○野田委員

例えば1単位30時間とすることもできるぐらいにして、その大学の制度に合わせて、教育実習の単位数を上げるという可能性もあると思います。

○小松日本語教育専門官

文化庁も文科省の一部なので、15時間で実習1単位とここに書くということではできないと思います。

○野田委員

少なくとも何か解説を付けるなど、大学の実習科目に入れないと認定できないということにするのであれば、それをきちんと書かないと、理解しない方がかなり出てくるのではないかと思います。

○松岡委員

50ページ、51ページの大学のところを見ているのですが、その他以外の必須の教育内容については26単位の副専攻相当でも全部網羅してくださいという理解でいいでしょうか。

○金田委員

内容的にはそうです。

○松岡委員

区分が1から16までありますが、この1下位区分に1科目ということではないですね。

○増田日本語教育専門職

違います。

○松岡委員

この内容を網羅していればいいということですか。

○増田日本語教育専門職

はい。

○松岡委員

31の日本語教育実習というのは、必修ということですね。それが分かるように書いていただくと、大学の素人の方が見たときに分かりやすいのではないのでしょうか。例えば、(10)に言語教育法・実習と入っていますよね。(31)教育実習は、絶対実施しなければいけないということがはっきり分かれば実施しますし、どれかを網羅していれば良いと読んでしまうと、教育実習を行わない可能性が出てくるかもしれません。

○金田委員

下限の単位数について書いてはあるのですが、それでも分かりにくいでしょうか。

○松岡委員

この枠になっているところについては、一つずつ1科目はしなければいけないという理解なのではないでしょうか。それで26ですか。

○増田日本語教育専門職

はい、下限を合計すると26になるように作られています。

○松岡委員

この科目名の枠がありますが、最低でも1個ずつはやってくださいということですね。(10)のところは四つ枠がありますよね、ここは四つやりなさいということですね。

○小松日本語教育専門官

はい。ただ、1単位の科目もあるので、ここは大学では教育課程を組みづらくなるので、そこは工夫が必要だと思います。

○野田委員

現実には1単位の授業は実習以外で設定している大学があると思っています。1~2と書いてあっても、実質は2なのではないでしょうか。

○金田委員

私が思っていたのは、例えば(4)と(5)、(6)のところは1~2、1~2になっています。例えば、社会言語学で(4)、(5)、(6)併せて2単位というような組み方が現実的なのだろうと思ってはいました。ですので、恐らく1単位に関しては、現在の大学のやり方でいけば、どれかと組合せながらということになると思います。その組合せ方が、私が所属している大学の学部は、今でもまだ通年単位のものの方が多いので、そうなると4単位です。色々な組合せが想定さ

れるイメージです。

○松岡委員

今の御説明ですと、(4)と(5)、(6)は別の科目になりますが、統合しても問題ないということになりますか。

○金田委員

はい。

○松岡委員

その点が分かるようにする必要がありますね。今の御説明ですと、例えば、教育実習も全て統合してよいと受け取られかねません。先ほど野田委員の御指摘のような事例が現実にあるということですので。

○小松日本語教育専門官

例えば、言語と社会の(4)、(5)、(6)に線が入っていますが、ここは消してはいかがでしょうか。必ずやらないといけない単位でくくるように示せば良いのではないかと思います。これは16区分でお作りいただいておりますが、現実的にはどちらかというと、52ページのように分野を横断するような形で科目が組まれるものと思っております。

○伊東主査

大学で見る履修科目一覧表と違い、これは我々がこの一覧を基に日本語教員養成課程をコーディネートしなければならぬものですね。そこが分かりにくいという御意見かと思えます。この科目例も今後我々も議論したところで、これは必須という意味ではなく、例示として出しているものです。したがって、ここに出す科目名の数に誤解を生まないようにしなければいけませんし、実際のこの表の運用の仕方を示さないといけないと御意見を伺っていて思いました。これも検討させていただきます。はい。ワーキンググループではもうずっとこれを見ているので、もしかすると少し疎くなっているかもしれません。貴重な御指摘ありがとうございました。

○加藤副主査

56、7ページについてお伺いします。420単位時間という枠が前提ですが、例えば500時間や600時間を想定してしても良いわけです。そうした場合に、例えば、(1)世界と日本が4～8単位時間となっていて、最低4単位時間はしなければならないということですね。ですが、どの講座も特徴を出すためにプラスアルファのところで考えると思うのですが、世界と日本を充実させて講座の特徴にしたいので20時間取りたいと考えたとします。そうした場合に、全体の420単位時間に対して4～8単位時間というのはある意味割合になるわけですね。500時間設定にすれば、(1)世界と日本が8単位時間よりも増えることは可能であるということよろしいわけですね。分かりました。恐らく実際に養成講座を実施されている機関には、非常に気になるところだと思います。

数字が示されているということは重要であると思えますし、今後決まっていくと思えますが、普及のための説明会など、分かりやすい広報も必要ですが、丁寧に施行されることがいいと思います。解釈の仕方が色々できてしまう部分というのは、どんな表であってもあろうかと思えますので、その辺りを改めて私ももう一度見直したいと思えます。

○金田委員

今の点について、理解の確認をさせていただきたいのですが、例えば「世界と日本」で、ある機関が20単位時間やりたいと考えた場合は、上限が8単位時間より超えている12時間分は420時間には換算しないという、そういう意味でしょうか。

○加藤副主査

そうです。ですので、420時間の養成研修の必須の教育内容については、この枠下限から上限の単位時間の中で実施する。それを超える場合については、420単位時間からは除外する。ただ、下限の合計が294単位時間なので、下限の合計を420から引いた126単位時間はそれぞれの上限の範囲内で重くすることができるということです。恐らくこの数字が出ているのは、できるだけ幅を持たせながらという流れだったと認識はしています。そういった解釈でよろしいでしょうか。

○伊東主査

今後報告が出る前後には、一般の方々が疑問に思うようなことは書き留めておいて、最終的にFAQのような形で出すと、有益な説明の一部になる可能性はあるので、今後はどんな質問でも書き留めておくようにしていただきたいと思います。

それでは、ここからは報告案全体について、何か御意見ございましたらお願いいたします。

○戸田委員

62ページの「生活者としての外国人」に対する日本語教員の教育内容の⑥ですが、生活者のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習の、黒ポチが二つありますが、一つが標準的なカリキュラム案で、もう一つ、目的に応じた学習内容という中に想定されていることは何か具体的にありますか。入れていただきたいことの一つに、自分のキャリアアップのために日本語能力試験など資格の試験に臨む方も増えてきているので、そのことについてもしっかりと教えられるような内容であればと感じております。

○増田日本語教育専門職

目的に応じた学習内容の詳細については、こういったモデルの中に示すことは考えておりません。試験に関しましては、養成段階で基本的な日本語の試験についての学びは盛り込んでおりますので、「生活者としての外国人」の初任者研修に試験対策を入れるかどうかという選択は、研修実施団体のそれぞれの現場でお選びいただくのが肝要ではないかというふうに思っております。具体的な例を載せずに、広く柔軟に扱っていただけるよう言葉をあえて落とすところもございます。

○戸田委員

分かりました。もう一つ、児童生徒に対する日本語教員のカリキュラム案が66、68ページに2種類示されているのですが、66ページの方がすっきりと内容がまとまっているように思いました。特にこの二つの違いについて、御説明いただければと思いました。

○小松日本語教育専門官

こちらについては、地方公共団体や国際交流協会で実施する際は、研修の実施経験がないことが想定されることから、より実践的な内容をお示しした方がよいということでお作りいただいたものです。これについては、ほかと同じように、教育課程編成の目安程度に落とした方がいいのではないかという意見もあったのですが、せっかくお作りいただいていますし、そのまま現場に持っていくことができるような詳細な内容になっているため、貴重な資料として、このまま付けようということになりました。そのため、表9だけは、教育課程編成の目安ではなく、カリキュ

ラム案としてお示しさせていただいたということでございます。

○戸田委員

分かりました。66ページの方がすっきりとまとまっていると感じましたし、教育課程編成においても、国際交流協会で実施する場合にも示せるものかと伺った次第です。

○増田日本語教育専門職

同列のものではないということで掲載しましたが、色やフォーマットも同じなので分かりにくいのだと思います。御指摘を踏まえて工夫させていただきたいと思います。

○伊東主査

本日用意された議題は以上です。ワーキンググループ報告につきましては、今後、本小委員会で引き続き検討してまいりたいと思います。まだ御意見等ございましたら、11月24日金曜日をめどに事務局まで御連絡いただきたいと思います。是非皆様方の御意見や御助言を反映させて、より良いものに仕上げたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

最後に事務局より、次回を含めた今後の審議スケジュールについて、連絡事項があればお願いいたします。

○小松日本語教育専門官

はい、それでは参考資料2「日本語教育小委員会における審議スケジュール」を御覧ください。今回の小委員会は、12月14日木曜日15時30分より旧文部省庁舎2階文化庁特別会議室にて開催予定となっております。それから、今回の小委員会において報告(案)を取りまとめさせていただくこととなっておりますので、参考資料1「日本語教育人材の養成・研修における教育内容の整理」について、特に教育内容の追加の項目について御確認いただき、御意見を頂きたいと思います。次回小委員会でまとめた報告につきましては、12月中旬から1月下旬まで、関係団体等に広く意見を募集したいと考えております。

年明けの2月19日に小委員会を開催した後、3月2日の国語分科会に報告いただきます。最終的なこの報告のクレジットは国語分科会のクレジットとして、おまとめいただくという予定でございます。

今回の小委員会は、年内最後でございますので、お忙しいところ恐縮ですが、御出席くださいますようお願い申し上げます。事務局からは以上でございます。

○伊東主査

委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。事務局もこれから大変な作業が控えていますので、御尽力いただき、良いものができればと思っています。

それでは、これで第83回の日本語教育小委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。